

# 松本労働基準協会

## 各種技能講習申込み方法変更のご案内

協会事務所にご来所いただかなくても会社事務所  
から申込み可能になり、仕事の効率 UP！

### ○受講申込み方法について

サービス向上策の一環として、従来は受講料と申込書を協会事務所へお持ちいただくことを原則としておりましたが、1月からは申込書を協会宛 FAX もしくは郵送で送付していただき、受講料は協会の指定する銀行口座へお振込みいただくことで受講申込みを受付するよういたしました。

### 申込みの流れ

- ① FAX もしくは、郵便（顔写真が必要な場合）で申込書を当協会へ送付して下さい。
- ② 申込みをお受けできる場合は、協会から FAX で受講票と受講料のお振込口座をお知らせいたします。
- ③ 受講票が届きましたら、受付日より 10 日以内にお振込みをお願いいたします。申し訳ございませんが、お振込み手数料はご負担お願いいたします。
- ④ 事業所の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨ご連絡をお願いします。

※従来どおり事務所へ来所して申込みをしていただくこともできます。